

日時

平成 27年 3/15 日

14:00～(13:30開場)

場所

長浜文化芸術会館

◆参加費 無料

◆申込み 申込締切 3/10まで

電話でお申込み

講演名、氏名、住所、電話番号を
下記電話番号(曳山博物館)までお知らせください。

TEL 0749-65-3300

FAXでお申込み

講演名と、自分の氏名、住所、電話番号を記載のうえ
下記FAX番号(曳山博物館)までお送りください。

FAX 0749-65-3440

◆主催

長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録推進会議
公益財団法人長浜曳山文化協会伝承委員会

◆後援

長浜市
長浜市教育委員会



ユネスコ無形文化遺産登録への道のり

長浜から世界へ

長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録推進事業

市民曳山まつり講座

琴の演奏



伝統文化学習発表会の様子

長浜西中学校の生徒による琴の演奏を披露

合唱



祭屋台等製作修理技術者研修会での合唱の様子

◆ユネスコ無形文化遺産登録推進イメージソング
「愛する長浜」 長浜市立長浜小学校合唱団

講演

ユネスコ無形文化遺産登録への道のり
～長浜から世界へ～

◆講師 公益財団法人長浜曳山文化協会事務局長
曳山博物館館長
中島 誠一



長刀組太刀渡り



平成 27年 3月15日(日)

とき

14:00~(13:30開場) 参加費無料

ところ

長浜文化芸術会館

〈講演タイトル〉

ユネスコ無形文化遺産登録への道のり ～長浜から世界へ～

国指定重要無形民俗文化財「長浜曳山祭の曳山行事」が現在、ユネスコ無形文化遺産登録候補となっているが、候補となるまでには、いくつかの段階、そしてその都度審査を受け、現在に至っている。

また、「曳山行事」だけでなく、曳山や山蔵は滋賀県有形民俗文化財に指定され、さらには、「子ども歌舞伎」は「曳山狂言」として国の無形文化財として選択されている。曳山行事執行だけでなく、例えば「役者は肩車で移動し、地に足をつけない。」といった風習も文化遺産としての対象である。これらを踏まえ、そもそも、「文化財」とは何か、指定される意義、選択される位置づけ、ユネスコ無形文化遺産登録がもたらすものをわかりやすく解説する。

◆講師



中島 誠一

公益財団法人長浜曳山文化協会事務局長
曳山博物館館長

〈お問い合わせ先〉

長浜曳山文化協会事務局 TEL.0749-65-3300 FAX.0749-65-3440

〈主催〉長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録推進会議、公益財団法人長浜曳山文化協会伝承委員会

申込用紙に必要事項を記入して、事務局へ・持参・FAXください

長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録推進事業 市民曳山まつり講座

ユネスコ無形文化遺産登録への道のり ～長浜から世界へ～

名前

住所

電話番号